

## 日本学術会議法人化準備委員会（第6回）

### 議事録

1.日時：2025年12月24日（水）8:30～10:02

2.開催方式：オンライン

3.参加者：光石 衛、日比谷 潤子、堀 正敏、三枝 信子、磯 博康、  
吉田 文、川嶋 四郎、明和 政子、尾崎 紀夫、沖 大幹

#### ○光石委員長

おはようございます。時間になりましたので、日本学術会議法人化準備委員会の第6回を開催いたします。出欠について、本日は第三部の北川副部長がご欠席と伺っております。

今日は議題に書いてありますように運営助言委員会と会長候補者選考についての議論をお願いします。資料1につきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

はい、事務局でございます。よろしくお願ひいたします。運営助言委員会と会長候補者選考についてご議論いただければと思っております。

まず運営助言委員会でございます。この運営助言委員会はご承知の通り、今回の法律に基づいて新たに置かれこととなった組織でございますので、改めて法律上どういう組織として位置づけられているか、まずご説明させていただきたいと思います。参考資料1をご覧ください。

真ん中の欄が、新しい法律の規定でございます。第27条というところに、運営助言委員会の規定がございます。まず、その職務でございますけれども、第36条第3項に規定する議案の作成に関し、会長に対し、意見を述べること、となっています。この36条第3項に規定する議案というのは何かと申しますと、例えば、中期的な活動計画でありますとか、年度計画、それから自己点検評価、あるいは予算、その他の総理の承認事項などがここに含まれております。こういったものを、議案の作成ですので、総会にかける前に、会長に対して意見を述べるというのが大きな業務でございます。

それからもう一つが、その他会長の職務に対し、会長の諮問に応じて意見を述べること。これは都度行うというものでございます。人数は10人以上15人以内で、具体的にどういう方がなるかと申しますと、会員その他内閣府令で定めるもの以外の者であって、この内閣府令とい

うのはまだ出来上がっておりません。以外の者であって、学術に関する研究の動向及びこれを取り巻く内外の社会経済情勢、産業若しくは国民生活における学術に関する研究成果の活用の状況又は組織の経営に関し広い経験と高い識見を有する者のうちから、会長が任命する、となつております。従つて、日本学術会議からすると外部の方で、ここに書いているようなご知見を持つ方のうちから、総会ではなく会長が任命するとなつております。任期は3年、再任が1回に限り可となつてあるところでございます。以上が法律の説明でございまして、資料1にお戻りください。

今申し上げました通り、この運営助言委員会の職務であるとか、組織というのは、かなり大まかなところは、法律で決まつてあるのでございますが、本日ご議論いただきたいのは、それを踏まえて、この運営助言委員会の選考をいつ、どのようにして行うのかということでございます。この点、実務上のことと申し上げますと、少なくとも運営助言委員会が立ち上がってないといけないタイミングというのが、先ほど、いくつか意見を述べる事項があると申し上げましたけれども、その中の予算であるとか、計画ものについては、総会の時にもご説明させていただきましたけれども、令和9年度から実施できるように、令和8年度内に決定する必要があります。おそらく令和9年の3月、あるいは2月に開催されるであろう総会で決定する必要がございますので、それに先立つて運営助言委員のご意見を聞いておかなければならぬということで、それより前には立ち上がつてある必要があるということになります。ただ、会長任命で、総会にかける必要はございませんので、例えばですけれども、令和8年10月の法人発足以降、新体制でご検討を進めていただいて、例えば令和9年1月とか、そのぐらいまでに任命していただければ、実務上の問題はないということでございます。

ということなので、もしそれでいいということであれば、あまり本委員会でご議論いただく事項もないのかなと思っております。一方で、できるだけ早く立ち上げるという意味で例えば現体制のうちに、委員の属性の構成割合、例えばマスコミの人を何人入れるとか、産業界の人を何人入れるかというようなご議論をいただく。あるいはさらに進んで、委員候補者自体も、現体制のうちにある程度選考して引き継ぐというようなことであれば、ご検討いただく必要があるということになります。ですので、そのどちらで行うかということについて、ご議論をいただければと思っております。以上が運営助言委員会でございます。

続きまして、会長候補者選考でございます。会長の選任につきましては、ご承知の通り、現行体制では会員の互選によるとなつておらず、新体制においても、総会が決議により選任するとなつております。その点、総会で選ぶという点では変わらないわけでございます。

現在の仕組みは、ご承知の通り、10月に行われるその期の最初の総会で、その時にいらっしゃる会員の投票によって選出される仕組みでございます。

やる、現状では 210 人の会員の中から、投票して過半数を取った方が会長になるという仕組みであります。これを、全員の中から選ぶということではなくて、ある程度、事前に選考して、候補者を選んでおいてはどうかという議論が、以前からあったところではございますけれども、今回の法人化を踏まえて、改めてご検討いただきたいということでございます。

まず①-1 でございますけれども、会長選任に先立っての選考を行うのかどうか、そもそもやるのかどうかというのが、まず一点目でございます。もちろん行わないという選択肢もありますし、行うという時に、次回、つまり来年の 10 月から行うというやり方もありますし、行うけども、次の次から行うというようなやり方もあるかと思います。※印に書いておりますけれども、これまでは会員は総理の任命でございますので、任命が終わらないと、そもそも公開もできないということで、かなりギリギリになるまで、どなたが会員になるのかわからない部分がございました。今回は、スケジュール感を申し上げますと、8 月に臨時総会が予定されております。ここで候補者選考委員会で選ばれた候補者の方の案が示されて、承認をいただくことを予定いたしております。承認を行われた後には、光石会長による推薦行為、それから、それを踏まえた設立委員としての光石会長の指名行為が必要になるのですが、いずれも事務的なものであり、かつ光石会長が行われるものでございますので、それほど時間はかかるのかなと思っておりますので、これまでに比べるとかなり早い段階で、指名行為が終わって、どなたが会員になられるか、新しい方も含めて分かるということが前提としてはございます。それを踏まえて行うかどうかをご検討いただければと思います。

続いて①-2 でございます。もしやるとした場合に、その選考方法をどうするかということをございます。まずどういうふうに候補の方をピックアップしていくのかということがございまして、いわゆる自薦、立候補制を取るという考え方もあると思いますし、他薦、つまり会員の皆様から推薦いただくというやり方もあるかと思います。あるいは選考委員会のようなところでピックアップするというやり方もあるかと思います。

また、例えば自薦・他薦があった方をそのまま総会にかけるのであればそれで終わりですけれども、そうではなくて、上がってきた方をさらに選んでいく、絞っていくということが必要であるとすれば、その選考を行う会議体なり委員会なりが必要になりますけれども、それをどうするのかということがあります。また、もしそういう委員会、会議体のようなものを置くのであれば、その構成員をどうするのかという問題があります。おそらく外部の方ということはないと思いますので、考えられるのは、現体制の会員で構成するのか、あるいは新体制の会員で構成するのかということかと思います。現体制であれば、もちろん、この委員会をはじめ、幹事会、選考委員会などの既存の組織を使うということも考えられるところであります。一方

で、新体制の方となりますと、そもそも新しく選ばれた方の中の誰が選考委員になっていたただくのかということをまず決めなければいけないということなので、それをどうやって決めるのか、場合によっては準備総会のようなものを聞くのかというようなことも含めてご議論が必要なのかなと思っているところでございます。

また、ここに書いておりませんけれども、選ばれた方ご本人の意思を確認するのかどうか。おそらく総会の場でいきなり言われてもということなので、確認するのだろうと思いますけれども、そのあたりをどのように進めるのかというところも議論をいただければと思っております。

そして二番目でございますけれども、総会における会長選任の手続きをどうするのかということです。これは有識者懇談会でも出ておりましたけれども、例えば候補者に選ばれた方が、所信表明のような形で、会長になった場合にどういうことを考えているかということを、総会の場でまず事前にお話いただくのかどうか。あともう一つ、先ほどの選考を行う会議の構成員にも関わる話でございますけれども、例えば現体制の委員の方が候補者を選んだ場合、例えば5人選んで、その5人の方の中からしか投票できませんとしますと、現体制での絞り込みが、新体制の方を拘束することになりますので、それでいいのかどうかというご議論はあるかと思います。それがあまり良くないということでしたら、例えば5人には絞るけれども、6番目の選択肢で、他の方にも投票していいというような仕組みにするというのも一つあり得るのかなということで書かせていただいております。

それともう一つ、参考で書かせていただきました。直接は会長候補者の選考にかかる話ではないのですが、少し類似と言いますか、関係がありそうな話として書かせていただいております。法律に基づいて、会長職務代行者という方が置かれることになっております。これは、法律に書いてある通り、施行日の前に、会長が選任されるまでの間、会長の職務を行う、それから、附則何条と書いてありますが、これは設立時総会の招集でありますとか、設立時総会の運営に関する事項を定めたりする役割をする方、要は設立時総会で、会長が選ばれるまでの間、議長をしていただく方でございますけれども、この方は、内閣総理大臣が、会員予定者として指名した者、これは今回選ばれる125名の方という意味でございます。従って、承継会員の105名の方は含まれないということですが、この125名の中から指名するとなっています。この内閣総理大臣の権限は書いてあります通り、設立委員としての光石会長に権限委任されておりますので、光石会長がこの方を指名するという仕組みになっております。もちろんこの方が別に会長候補者になるわけでも、会長になるわけでも、制度上はなんでもないわけでございますけれども、どういう方が選ばれるかによっては、会長候補者の選任に何らかの影響を与える

可能性もあるかと思いましたので、参考として条文を付けさせていただいております。ご説明は以上でございます。

#### ○光石委員長

はい、ありがとうございます。まず、運営助言委員会の委員を決めるということについて議論をしたいと思います。委員は何名でしょうか。

#### ○事務局

10名以上、15名以内でございます。

#### ○光石委員長

かなりの数ということです。遅くとも2027年の2月から3月に開催される総会までにはということですので、法人化された後も、それなりに時間があると思われます。私の提案としましては、時間余裕があるのであれば、次の期の方にお決めいただくというのがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。もし同意していただけるのであれば、そのように言っていただければと思いますし、今期に決めておいた方がいいということであれば、ご意見をいただければと思います。

#### ○日比谷副委員長

会長のお考えに私は全面的に賛成いたします。人選結構時間がかかりまして、私どもが今抱えている課題はもう大変にたくさんありますので、ちょっと余裕もないかなということと、やはりこの運営助言委員会に、非常に大きく、良くも悪くも影響を受けるのは次の体制の方々です。これは会長のご提案の通りでいいのではないかと私は思います。以上です。

#### ○光石委員長

はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

#### ○川嶋委員

私もおっしゃられた通りで、基本的にいいとは思うのですけれども、ちょっとよくわからないうことがございます。それは、この新法の27条第3項です。先ほどまだ決まっていないという内閣府令の件ですけれども、ご質問の内容としましては、これがいつ頃できるのかということ

をお聞きしたいと思います。それから、会員その他内閣府令で定める以外の者ということの意味が、私の間違った考え方かもわかりませんけれども、例えば連携会員もこれに含まれる、つまり以外の者に含まれる可能性なんかがあれば、今もしも仮に決めてしまったとしても、結局その決めた人が排除される連携会員ということになってしまうと、決め直す必要が出てくる可能性も出てくると思います。それゆえ、この内閣府令がいつ頃できるのか、あるいは、もうすでに素案ができているのかどうか、それをお聞きしたいということです。

もう一つ、基本的な考え方ですけれども、この横に有識者懇談会の報告書というのが書かれています。これを見ますと、どうもその国立大学の経営協議会、あるいは私学の評議員会とパラレルにと言いますか、これに類するものというような位置づけがなされているように思われます。それはそれほど大規模な組織にする必要はないと。だから規模としては、もっと小さくいい、10人から15人ということですけれども、それでもその経営協議会であるとか評議員会と同じように考えられているように思われるのです。

そうするとどういうことかと言いますと、おそらく今、経営協議会なんかでも、内部委員と外部委員に分かれているのではないかなと思います。私も国立大学から離れてしばらく時間が経ちますので、もしも間違っていたらご訂正いただきたいですけれども。だから運営助言委員会というのも、純粹に外部の人間だけで構成するというのが本当にいいのかどうか、私は疑問に思っています。ただそれもすべて内閣府令で枠をはめられる可能性がありますので、今は何とも言えない状況です。

結局、元へ戻りまして、基本的に光石先生、日比谷先生のお考えで、私はよろしいのではないかと思います。ただ、情報として知らないことがありますので、教えていただければということも含まれております。

## ○光石委員長

はい、ありがとうございます。内閣府令がいつできるのか事務局、分かりますでしょうか。

## ○事務局

はい、事務局でございます。内閣府令自体は、内閣府の方で作業するものでございまして、いつ確実に出てきます、というのはなかなか申し上げにくいのですけども、おそらく、例えば総会ギリギリになると、そういうギリギリまで遅れることはないのかなと考えております。もし案が出てきましたら、本委員会にも、ご説明させていただくことを予定いたしております。その中身について、もちろん内閣府の判断ですので、どういう方が含まれるかはちょっと

まだわからないですけれども、おっしゃる通り、連携会員のような方が、ここで書かれる可能性もあるものと考えております。

#### ○光石委員長

はい、新しい法律には連携会員のことは何も書かれていませんので、連携会員のことを書くのが難しいかもしれません。

学内と学外の方の比率について、学内の人も入れるけれども、学外の方を多くするようしているところが多いのではないかと思います。このように書かれていると会員はなれないということですので、連携会員もどうなるのかというところは、気になります。

#### ○三枝委員

はい。私も、非常に具体的なところまで決めるのは、後でいいように思うのですけれども、それにしても、第27期の最初の半年ぐらいは、他にも多数の、急ぎ、走り出さなければいけないことがあるように思います。

ですので、今すでに議論が始まっていますような、新法の規定、その他の規定との兼ね合いや、この後、内部監査ですか、外部評価ですか、そういうことも話し合いに入ってくると思いますので、そのあたりを含めて、できれば今期の準備委員会の中で、27期の方々が円滑に滑り出しができるように、論点ですか、考るべきことですか、もし必要であれば、こういう考え方ではどうですかという案ぐらいは、示す方が27期を引き受ける方にとっては、ありがたいのではないかなと思います。26期の間に、ある程度の情報収集を検討した上で、その情報をお渡しする方が良いと思いました。以上です。

#### ○磯委員

先ほどの会員のことですが、過去の会員はありますか。

#### ○光石委員長

この文章だけだと27条の第3項は、現会員というように読みます。

#### ○磯委員

そうですよね。そこの確認が必要なのと、例えば組織、経営、会計、広報に加えて自己資金関係のところの専門家を入れるとなると5つの分野があるので、それぞれ2人か3人で、目標のだいたい人数に収まるかのではと思います。その様な大まかな方針は案として出しておいて

もよいのではと思います。

#### ○光石委員長

色々な委員会を見ていて、全く外の人ばかりが本当にいいのかというとそうではなく、ある程度、中の過去にこのようなことあったということをお伝えした方がうまくいくことが多いと思います。磯先生が言われた元会員の方や、連携会員もある程度入っていた方がいいのではないかと思います。少なくとも元会員は入っていた方がいいのではないかと思います。連携会員についてはどうでしょうか。この趣旨は、連携会員も含めて現会員は除きたいという意味なのでしょうか。この委員会としては、例えば、半数以下の人数は入っている方が望ましいのではないかと言っておくかどうかでしょうか。

#### ○川嶋委員

私は、先生のおっしゃられた通りだと思っておりまして、おそらく内閣府令がまだできてないのは、この委員会の議論をご覧になりながら、どのような形で人選をしていくのがいいのかを考えておられるのではないかと思いました。

連携会員は場合によったら会員と同じように扱われて、排除される可能性がなくはないのではないかと思うのですが、今おっしゃられたように、私はやはり、かつて会員であった者であるとか、やはり内部に居た方でこれまでのシステムをご存知で、それを踏まえて例えばこういうふうに改善できるとか、あるいはその可能性を探求される可能性のある方がいらっしゃる方がいいのではないかと思います。国立大学法人なんかでも、やはり外部の人が多いということがありますけれども、純粹に全部外部というのは、以前はあったかもわかりませんけど。私学でもそういうことはないと思いますので。それはやはり基本的に、要望と言いますか、こちらの方針としてお伝えするのは大事ではないかと思いました。

#### ○磯委員

先ほどの、組織、経営、会計、広報以外に、自己資金に関する専門家について話しましたが、それに加えて、国際に関する委員も入れておいた方がいいと思います。全部で6つぐらいの範疇で、それぞれ数名ずつ入れれば、10名から15名となるのではと思います。

#### ○光石委員長

ジャンルについて、その選考の観点についてもご発言いただいたと思います。

これまでいただいた意見をまとめますと、具体的な委員は次の期になってから選考していただきたい。ただし、日本学術会議のことをある程度ご存知の方で、例えば、元会員が半数以下入っている方がいいのではないかということをこの準備委員会としては申し上げる。磯先生の言われた方針、そういう方をある程度考慮して入れるのが望ましいのではないかということを申し上げておく。よろしいでしょうか。

#### ○吉田委員

一つ質問ですが、これまで外部評価をお願いしていたのですが、外部評価は今後もそのまま継続するのですか。あるいはもう運営助言委員会があるので、外部評価委員会というものを、我々内部で設定することはもうやらないのか。そのあたりについては何か決まっているのでしょうか。

#### ○光石委員長

決まってはいませんが、外部評価をするにしても、内部評価をしたものに対して外部評価がなされると思います。いずれにしても内部での何らかの評価をしないといけません。したがって今の形態の外部評価委員会は、そのまま残すことになるのではないかと思います。今の外部評価委員会は、6名ないしは5名の方にお願いしており、そのままの形態で残してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### ○吉田委員

この運営助言委員会も、外部の方がメンバーなられます。そうすると、そこで両者バッティングすることが起きないのかどうなのか、その辺はよろしいのでしょうか。

#### ○光石委員長

バッティングは起こらないとは言えません。私達が今自主的にやっている外部評価委員会は、外部評価とはいえ、ある意味では内部、自主評価であると思います。今度の外部評価委員会ができた時には、そちらの外部評価委員会の方が強くなると思います。

#### ○吉田委員

はい、わかりました。

## ○川嶋委員

おそらく新法では自己点検評価というのをやらないといけないことになると思いますので、その自己点検評価の一つのあり方として、独自の外部評価委員にお願いして点検していただくということも、概念の問題かもわかりませんけれども、考えられるのではないかとは思います。

## ○事務局

事務局でございます。外部評価につきましては、今、川嶋先生おっしゃられた通り、法律に基づく自己点検評価、あるいは、その評価の評価を行う内閣府におかれる評価委員会、さらに申し上げれば、監事との関係もございます。

来年以降にガバナンスのところのテーマの一つとして掲げさせていただいておりますので、その中で外部評価の位置づけについても、またご議論をいただければと思っております。

## ○光石委員長

はい。法律に書かれている外部評価は、有識者懇談会の議論では、例えば、発出される意思の表出の中身については触れないが、どのようなものを出すのかということについては、コメント、評価することはあり得るというように言わっていました。必ずしも同じではないと思いますが、メタ評価のようなことをしてはという発言もありました。これに関する議論は、また、改めてするということです。この件はよろしいでしょうか。

続きまして、会長候補者選考の議題に移ります。先ほど説明をしていただいた通りで、今までは、総会が始まって最初の議題が会長選挙でした。また、総会の場にいる方のみでの投票でした。これまでにもいろいろなところで、果たしてその選出方法でいいのかといった意見はあり、もう少しプロセスを踏んだ選出をする方がいいのではないか、ということを言われています。

先ほど事務局から説明いただいた通りで、皆さんのご意見を伺いたいと思います。何も案がないと議論しにくいかもしれせんので、案の案を申し上げてもよろしいでしょうか。

もちろん案の案ですので、全て否定していただいて結構ですし、それにとらわれることなくご意見をいただきたいと思いますが、私が考えた案を申し上げます。

まず、何らかの委員会で、候補者をある程度絞る、この方がふさわしいのではないかという方を何人か挙げておき、次に、新会員も含めた総会で、新会員も8月頃には決まりますので、

10月にならぬうちに、9月末までに継続会員と新会員とで構成される総会のような会議体で選出してはどうでしょうか。すなわち、二段階にしてはどうでしょうか。

候補になられる方の選出方法について、例えば、今の幹事会で、次期のメンバーも決まっていますのでその方々を含めて、複数名、例えば2名か3名を書いて投票していただき、上位5名から10名、人数についてはご議論いただければと思いますが、その方を挙げ、その人達と他の方にも投票可能としてはどうでしょうか。自薦の方をどうするかという議論はあると思います。自薦の方も入れて投票してはどうでしょうか。

5名から10名の間の候補者に選ばれたら、自分は会長になってもいいという意志のある方は、履歴並びに業績、所信表明のようなものを、分量をどれくらいにするのかという議論はあると思いますが、A4一枚ぐらいで提出していただき、その2週間なり1ヶ月後に選挙を行ってはどうでしょうか。それを出されなければ、その方は会長になる意志がないということで、辞退するということになると思います。それを提出される方は、もし仮に選ばれたら、会長になるという意志表明であるとしてはどうでしょうか。

これは、あくまでも案の案ですので、もっとこういう方法があるのではないかというような意見は、いくらでも言っていただければと思います。

さらにもう一つ、例えば、5名あるいは10名の氏名の公表時には、票数は明らかにせず、上位者をあいうえお順にしてはどうでしょうか。票数はどうであったかということは、伏せておいた方がいいのではないかと思います。今何回か投票するようになっていますが、票数を出して2回目、3回目の投票になっていると思います。これも票数を出すことが果たしていいのかどうか少々疑問に思うところもあります。もしそういう形態を取るのであれば、票数を明らかにするのかしないのか。人数をだんだんと絞っていくことはやらないといけないと思うのですが、上位2名なり、あるいは3名とか、何名かをあいうえお順に出すといったような、そういう方法もあり得るのではないかと思います。

議論する点はいくつもあると思います。案の案ということで、何も案がないと議論しにくいと思いましたので、発言をしました。

全く否定していただいても結構です。ご自由に発言いただければと思います。いかがでしょうか。

### ○三枝委員

私が最初に、初めて会員になった時のことを考えれば、すでに何名かの方々が会長として貢献するという考えを持っているということが分かっていて、その中から投票できるというのが、まずとてもいいことだと思います。

## ○磯委員

今の光石先生の方向性について賛成です。それぞれ部の幹部を選ぶ際にも、自薦・他薦を問わずとしているので。自薦についても加えた方が会員全体の納得感が得られるのではないかということから、自薦でも所信を出してもらうということも重要なと思います。

私はこれまで2つの学会において所信を表明する制度を開始ましたが、やる気のある会員からの候補者に対して会員が投票することで、より透明性が高まるし、選ぶ会員の責任も明確化できるのではないかと思います。

あと、光石先生がおっしゃったように、票数を出すというのは、そこで票数の大きなところに雪崩現象が起こってしまうので、票数は伏せてあいうえお順で、上位何名に絞っていくと、そういう形の方が良いかと思いました。

## ○日比谷副委員長

同じですが、私、特に会長のご提案の中で、ここはいいポイントだと思ったのは、どうやってそれを絞り込んでいくかはもう少し考えるとして、その候補になり得る方がある程度絞られると。で、もちろん自薦も入っていいと思うのですが、自薦だとやる気があるわけですが、推薦されても様々なご事情によってできないというケースも多い。特に、今度は新しい期になりますと、法人化して最初ということで、かなり会長は時間を割けないと非常に運営が難しくなると思います。そうすると、大変に立派な方であって、業績もいっぱいある、行政手腕もある、経験も豊富でも、現在どこかの長についていらっしゃるというような方は、やはり難しいだろうと思いますので、そうすると、そこで自分で抱負を出さないということによって、理由は何であれ、例えば、人に言えない病気を抱えているとか、そういうことを言わずに、とにかく降りられる仕組みがあることは大事だと思います。

このことは、私は2回会長選挙を経験していますが、その前のラウンド、山極先生が最終的におなりになった時に、1日中はちょっとオーバーだと思いますが、本当に長くかかったと聞いています。私は前の期から残っている言語系の会員から、「日比谷さん、明日1日中いるんだよ」と脅かされたら、あっという間に梶田先生に決まって助かったと思ったことがあるのですが、次々最後になって私も降りる、私も降りるというのは時間の無駄なので、ぜひそこは、いい考えだと思います。以上です。

## ○明和委員

私も先生方の意見に賛成でございます。もう一つ、どれだけ時間を取りかわからないだけ

れども、私としてはやはり所信表明をやっていただきたいと感じます。今期、法人化の議論の時に、例えば会長案のほか川嶋先生が非常に素晴らしい提案をご提示くださった時に、脳科学者として感じたのは、部を超えて多くの会員の空気感が一体化したという感覚を覚えました。部を超えた、この人だったらみんなで支えたい、と感じられる機会を、一人一人の会員に得させていただきたい。そうした機会は、今後新しい機能を果たしていくためにも重要になるのではないかと考えます。以上です。

### ○川嶋委員

私も、事前に選考委員会を立ち上げることがいいのではないかと思っておりました。というのは、任命拒否ということがないということ、ありえない。事前に会員候補者が決まっていることになるので、以前よりもそういうことをしやすい、選考委員会を作りやすい環境になっているのではないかと思います。従いまして、私、光石先生がそういうふうに提案されたことに大賛成です。

ただ、その時に現会員は幹事会というのがございますので、その幹事会が現会員を代表するという形で、選考委員会に入っていただくということは可能なのですが、問題なのは、結局、新しく会員になられる候補者の方を、どういうふうな形でこの委員会に導くというのかセレクトするというのか、それは結構難しいのではないかと思います。大学に偏らないとか、地域に偏らないとか、ジェンダーの問題であるとか、世代の問題であるとか、専門の問題であるとか、いろんな問題を考えてやらないといけない。そのあたり、もし何かお知恵がございましたら、教えていただければと思います。それから私も所信表明は、大賛成です。

### ○光石委員長

はい。一次候補者である他薦の方の候補者を選ぶのに、私は幹事会を先ほどの案では提案いたしました。確かに、現在の体制に多少影響を受けるのですが、今的第一部、第二部、第三部の部長は、部で選出された方々です。会長候補者選考委員会をまさか外部の人で作ることにはしないと思いますが、その人選をするためにさらに選挙をするのか、どうするのか。選考委員会のためにまた選挙をするのは、結構手間とも思います。どうしますか。

良くも悪くも現行からドラスティックに変化することがいいのか悪いのか。もちろん変化する必要もあるとは思います。現行の幹事会で新しいメンバーの人も見つつ、投票いただく、しかも1名ではなくて複数名、例えば3名ぐらいを投票いただくとなれば、それなりにジェンダーとか、いろんなバランスを考慮して、皆さん投票されるのではないしょうか。現幹事会メ

ンバーは、そういう良識をお持ちではないかなと思います。仮に候補者選考の一次的な投票するとした時に、どのような形態がいいでしょうか。ご相談です。

#### ○川嶋委員

おそらく一つの考え方といたしましては、それもあり得ると思うのですけれども、ただ手続的に、その選考のプロセスに新会員が入れなかつたということで、その点について何か言われる可能性があるかなという感じが、私はいたしました。ではそれをどうクリアしたらいいのかというのは結構難しい問題です。場合によりましたら、そのプロセスはとにかく、関与できなかつたかもわからないけれども、結果というか投票過程において関与できるというようなシステムを作る。つまり、今の幹事会がその候補者を選任されるときに、仮に5名選任されるとしたら、例えば2名現会員で3名新会員であるとか、これ人数の問題はあれですけど、少なくともイーブンにするとか（3名3名にするとか、2名2名にするとか）、何かそのあたり、ジェンダーのバランスであるとか、いろいろな考慮は必要かとは思いますけれども、そういう候補者としてノミネートされる方が、現会員、つまり承継会員なのか、新しい27期の会員なのかということで調整して、ご納得いただくというのは一つの方法かなとは思いました。

#### ○光石委員長

はい、ありがとうございます。新会員の方もそこに枠を決めておいて、その中の上位何名というやり方もあるかもしれません。3名3名にするか、4名3名とするか。すなわち、現会員26-27期の会員から例えば4名選んで、27-28期の会員から例えば3名選ぶか。イーブンにした方がよいかもしれません。辞退される方もいるかもしれませんので、全体で5名ですと少ないかもしれません。もちろん自薦の方もいいですし、それから、名前が挙がってない方に投票していただいても構いません。新会員の方も候補者に必ず入れるという、そういう考え方も確かにいいかもしれません。他にいかがでしょうか。

所信表明の仕方について、文章でいいのか、それとも録画をしていただいてみるのか。いろいろなやり方があると思います。

#### ○磯委員

所信表明については、総会、多分今までのスケジュールから臨時総会の8月ぐらいでしょうか。その時に、やはり会場で時間を決めて、例えば5分ぐらい程度にして所信表明をしっかりと対面で行う事が大切だと思います。現在、総会が、ウェブ参加を相応の理由があれば可能として

いるのでライブで流しながらしっかりと所信表明していただく。特に新会員となられた方にとって、所信の文章だけではなくて、先ほど明和先生のお話もありましたが、やはりその方のやる気といったこところも伝わると思います。必ずしも雄弁に語る人がいいかどうかは別として、この学術会議をしっかりとリードし、会員が納得して皆でやっていこうと思ってもらえる方を決める時は、やはり対面での所信表明も必要ではないかと思っています。

また、選考は自薦・他薦で選考された以外の候補者にも入れることを可能とするかという点については、もし可能としない場合は白票になると思います。自薦・他薦で所信表明を出した人以外から選任というのは、現実的ではあまりないのではないかと思います。

### ○光石委員長

はい、ありがとうございます。一点事務局にお伺いします。①-1に書かれている8月の臨時総会は、現メンバーによる臨時総会ということで合っていますでしょうか。ここで、メンバーの候補者が決まるので、会長選挙を仮に10月より前にするには、9月頃にもう1回、今度は27期に会員である人を集めた総会、臨時総会、まだ総会と呼べないかもしれません、準備委員会の総会のようなものを開催する必要があるということでしょうか。

### ○事務局

はい、事務局です。その通りでございまして、8月の臨時総会と書いてあるのは、8月6日7日であったかと思いますけれども、現体制での臨時総会でございます。今回の会員候補者、新しく選ばれる125名の方を選ぶにあたっては、総会の承認が必要であるということが法律で決まっていますので、その承認等を行っていただくための臨時総会ということでございます。先ほど申し上げました通り、そこで承認が得られました125名の方について、推薦と指名の手続きを踏まえて、初めて会員予定者ということになって、その方が10月1日に自動的に会員になるという建付けになっておりますので、もし新会員の方を含んだ選考を、総会的なもので行うことであれば、もうおそらく9月ということになると思いますけれども、9月に準備総会のようなものを開いて、その場で所信表明して、投票をしていただくということは、可能であろうとは思います。

なおということで申し上げておきますと、留意点として、準備総会は、まだ法人化前なので法的な意味では総会ではございませんので、そこで実質的に会長を選んでいただくことはできるのですけれども、正式に会長を選んでいただくのは、あくまでも10月1日の設立時総会になりますので、投票とかをしていただく必要はないと思うのですが、形式的には10月1日にもう

1回決議していただいて、その方を会長に選ぶことが必要になろうと思います。また、準備総会ですけれども、申し上げました通り、会員の予定者の方が明らかになるのが、おそらく早くても8月中旬以降になると思いますので、そこから10月までの間に準備総会となりますと、かなり、スケジュール的にもタフでございます。先生方もちょっと、どこまで日程調整できるかわかりませんので、現地出席だけだと、場合によると過半数に達しないとかいうことも考えられますので、おそらくオンライン投票も可能にしないとなかなか難しいのかなと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○川嶋委員

おそらく9月の準備総会というのは、手続的に問題があるのではないかと私は思いました。というのは、その時にはまだ会員ではないという人を、先ほど実質的に選ぶというふうにおっしゃられたので、実は、それだと今度その定足数の問題であるとか、会員ではない人間が決定したことをもとにまた決定されるという形で、瑕疵の承継とか連鎖みたいな話になる可能性があります。おそらく一番確実なのは、やはりその新しい27期の10月の総会において、所信表明していただいて、その時に投票されるというのが、私は一番、手続的に見て法的にも瑕疵がない良い方法ではないかとは思いました。以上でございます。

#### ○光石委員長

はい、そのようなスケジュールでも構わないのかな。候補に挙がっている人は、それなりに心の準備をしておいていただいて、10月の初めの総会で選ぶのでも問題はないかもしれません。むしろその方がいいかもしれません。その際に、先ほど事務局からも説明がありましたように、現在は、現場にいる人、対面の人のみが投票できますが、今年の4月の総会時にあった投票でも、オンラインの方も同等と認めて実施しました。あのような方式でできないことはないと思います。オンラインの方も可としておく方が、いろいろ問題は少ないと思います。

所信表明は、現場にいる候補者は現場でしゃべっていただくのがいいでしょうか。もし何らかの理由で、10月の初めの総会に出席できない人は、例えば、録画をしておいて、それも可とするのか。平等にするためには、みんな録画しておいて、それを流すのか、色々な方法があるとは思います。そこまで決める必要はないのかもしれません。ご意見あればお願ひします。

まず、オンライン投票も可としてはどうでしょうか。不在者投票というのもあり得るでしょうか。やろうと思えばできるかもしれません。ご意見いただければと思います。

何回か投票する際に、1回目の投票については不在者投票できるかもしれません、それ以降の

投票には参加できません。オンライン投票についてご意見あればお願ひしたいと思います。  
短く賛成ですと言つていただくだけでも構いません。

#### ○磯委員

賛成です。

#### ○光石委員長

はい。反対の方はいらっしゃいますか。特にはいらっしゃらないですね。オンライン投票も可としたいと思います。

人数の件はどうでしょうか。ご意見あればお願ひします。

#### ○堀幹事

川嶋先生のご意見通り、やはり10月1日でやるのが法的には正しいだろうと私は思いました。それから、対面で所信表明を聞くのも非常にリアリティがあっていいですけれども、繰り返しじっくり聞けるということと、平等性を考えると、確かに前もって録画したものを、自由に会員が聞き比べるというのもいいのかなと。それで、候補者が当日来られないようなケースがもしあった時も、その時には公平性は担保されるかな、ということで、繰り返し聞けるというメリットを生かすなら前もって録画したものを出してもらうというのがいいかなと思いました。以上です。

#### ○明和委員

私は、堀先生の意見に賛成の部分と、クエスチョンを感じる部分がございます。メリットとしては、例えば所信表明について、立候補者それぞれに録画いただければ、投票前に会員が事前に見ておくことができる。好きな時に見ておくというメリットはあるかと思います。これは科研費審査の際のヒアリング資料と同じですね。その一方で最近起こっているのは、生成AIが易く使えるようになったことから、動画も加工修正がかなりできてしまうというリスクです。また、視聴覚情報という制約下では、その人となりが本当に伝わるのかというリスクも同時にありますので、ここはちょっと悩ましい。川嶋先生おっしゃったように、流暢にしゃべるとかではなく、その人の人間性、信頼できるかどうかという点、ここを私たちは知りたいと思っているわけなので、悩ましいなと思いました。

## ○光石委員長

はい。明和先生としては、対面でその場で話をされるというのも、なかなか否定しがたいというご意見と思いました。

## ○明和委員

オンライン視聴では、情報モダリティの質と量が圧倒的にリアルとは違いますので。私たちもAI的な知能からなる存在であればオンライン情報での情報処理に問題はないのですが、やはり身体を持っている生物エージェントなので、やはり対面に勝るものはない。やはり、振動が共有されないとなかなか難しいと思います。

## ○沖委員

議論すべきなのは、やはりまず私たちは選挙の仕組みとして何を担保したいのか、公平性なのか、適正な人を私たちが選べるのか、どういう人を選べる仕組みにしたいのかとかではないでしょうか。ちょっとその辺の合意をまずやはり取らないと、公平なのか、話し上手なのも大事だと思うんですね、光石先生拝見していると。なので、やはりそうなのかとか。あるいは、先ほど川嶋先生おっしゃっていた、自分たちで選んだと思えるというところが大事だとか。いくつかポイントがあると思うのです。

そこをまずはっきりさせた上で選挙制度を考案するということだと思いますが、必要な条件の中に禍根を残さないことというのも、あるような気がします。その場で所信表明をして、ものすごく分かれて、何回、何段階かやった後に、自民党の総裁戦のようにノーサイドというふうにやって、ニコニコみんなできるのかどうか、というのがちょっとなんとなく、今回気合に入る方もいるかなと思うと。だから、何をやはり私たちは優先して制度設計するかというところ、ちょっともう時間ないですけど、共有した上で、それだったらこっちがいいね、というふうに判断していくのがいいのではないかなと思います。

## ○光石委員長

はい。大変重要な指摘で、方法論はいくらでも議論があり、細かくなればなるほど、あちらがいい、こちらがいいという意見は出がちです。確かに沖先生が言われるように、どういう精神に基づいて会長を選出するかというのは大変重要なポイントだと思います。

精神という意味からは、いくつか先ほどポイントがありました。いかがでしょうか。ちなみに自民党の総裁選は票数明らかにされていたと思います。それこそ方法論の細かい話になってし

ますが。

○沖委員

すいません。票数明けたりしなくとも、候補が絞られていく中で、票の動向から各グループがどっちについたとか見て、やっぱりみんな恨み事言うわけです。やはりああいうのを見ていると、なんかまあこう、好きな人がいるのはわかるのはいいですけど、どうかなと。

○光石委員長

票数は出さないほうがいいのではないかと思います。

○沖委員

いや、まあだから、私が申し上げたかったのは、出さなくても大体わかるということでした。そういう意味では同じだけれども、票数を出さなければ確かに生々しさ、若干は減るかなというふうに思います。

○光石委員長

そういうことであれば、今まで出てきた会長候補者の資質について、そもそも、会長候補者の資質は、新法に書いてあると思います。事務局すぐ出ますでしょうか。画面に出せなくとも、読み上げでも結構です。

○事務局

事務局でございます。今画面でも表示させていただいているだけでも、下の部分でございます。第21条第1項、会長は、特に優れた研究又は業績があり、人格が高潔で、かつ会議の業務を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する会員のうちから、総会が決議により選任する、となっております。

○光石委員長

はい、したがって、その部分を我々が作文しなくとも、ここに書かれているということです。これに則って選考するにはどのような方法がいいかという議論になると思います。

### ○川嶋委員

すみません、よろしいでしょうか。おそらく、これがコアだと思うのですけれども、それ以外に、結局現在以上に法令遵守と言いますか、守秘義務とか、不正の行為や罰則の問題とか、いろんな縛りがございます。だから、おそらくこれはコア部分だと思いますけれども、日本学術会議法、新法ですけれども、その新法の精神あるいは、そこに書かれていることをきちんと、体得して遂行していただけるということは大前提となるのではないかと思いました。だから、ある意味でものすごく大変な職務を、しかも初めての形態の組織運営をこれからされていかれるという覚悟をお持ちの方になっていただく必要がある気はいたします。

### ○沖委員

そういう意味では、先ほど手続きの案を出されたその会長候補者選考委員会のところで、優れた研究、また特に優れた研究、業績があるかどうか、人格は高潔であるかどうか、それからその業務、適切かつ効率的な能力を有しているかどうかということに関して、スクリーニングをするのが、その会長候補者選考委員会と位置づけて、候補者はそれらの要件を満たしているという点を担保するというのがものすごく大事な役目かなと理解しました。つまり、候補者として、会長候補者選考委員会が一応これらの要件を満たしていると判断します、というのを会長候補者選考委員会でやっていただくと、会員はそしたらもうあとは、その方の、先ほどから明和先生おっしゃっているような人格であったり、本当にやる気があるのかとか。あるいはやはりいろんな考えを、時として相対するときに、ちゃんとうまく、妥協点というと、いい言葉じゃないですけれども、重要な意見、あるいは常に重要でなくて大事だと思われるところをやるかとか。そういう観点をここに書かれていらない観点で選べばいい。基本として最低限必要な要件はもう満たしているというのを担保するのが、会長候補者選考委員会の役目だ、というふうに明確になるように思いました。以上です。

### ○光石委員長

はい、それを確かめるのに、現行ではA4一枚があって、所信表明なのか何を書くのかよくわからない数行書く欄があります。あそこに各自、もう少し情報量を増やして書いていただくのでしょうか。

### ○沖委員

いや、書いてあることだけではなくて、ちゃんと会長候補者選考委員会が他の情報も集め

て、説明責任を持って大丈夫です、というふうに保証するのではないでしょうか。

#### ○光石委員長

ある程度確からしいということで、今の案では複数名投票していただいて、最終的にはさらに提出していただく所信表明、業績等々とそこに書いてあることが判断できる資料を出していただけます。それを見て、会員、新会員が投票いただくということだと思います。

#### ○日比谷副委員長

はい。今、会長がおっしゃったのは、例えば今期の初めにあたって、みんながA4一枚出したもののことだとすると、業績とか、様々な学会での経験みたいなものは書いてあり、業績というか、経歴とか書いてありますが。抱負の欄は、あれは日本学術会議会員としての抱負でして、会長としてのものではないですから、会員として私はこういうふうに貢献したいです、というのと、会長になってこういうふうにします、というのはレベルが違います。その会長候補者選考委員会で責任を持って絞り込むというのは、私はいいアイディアだと思いますが、その場合は、やはりそこには会長として何をするかとか、覚悟のようなものをまずはお出しをいただいて、絞り込んだ上で、最終的に、会員が投票するにあたっては、所信表明で、やはり動画は私もこの時代によした方がいいと思いますので、生で。やはり生は、本当にどういう方は、1回では分からぬとか、すごくしゃべりがうまいけど、実はダメなどいろいろありますけれども、そこはしっかり判断するということで、今一番言いたかったことは、現行の物は会員としての抱負ですから、会長になる可能性がある方は、会長としての抱負をださせていただくのがいいと思います。量はまたこれからの議論かと思います。以上です。

#### ○光石委員長

はい。もちろん、全員が会長としての抱負は出さなくてもいいと思います。

#### ○日比谷副委員長

それは絞り込んだ段階で、もちろんいいと思います。

#### ○光石委員長

ある程度確からしい人ということで候補を挙げて、最終的にはそこから、会員の方が各自のご判断で投票いただくことになるかと思います。沖先生、それでいいでしょうか。

## ○沖委員

いや、別に私におっしゃっていただかなくても。

## ○光石委員長

会長候補者選考委員会、イコール現幹事会というのが提案です。何人かの候補者を選び込むときに、26-27期の会員と27-28期の会員を何人何人にするかという議論はあると思います。要は新会員も何人かは挙げるということだと思います。そういうご意見ですよね。

二段階目の投票は、自薦の方をさらに加え、他選の方で意思表示をされた方を対象に会員の方が投票する。また、そのリストに入ってない方へ投票することも可能であるということです。事務局に伺います。10月の最初の総会時に、会長候補者を第一段階まで準備しておいて実施するということでも問題ないでしょうか。

## ○事務局

はい。候補者ないし立候補者も含めてということかもしれません、会長候補者を10月の総会の場でご紹介、あるいは事前に資料としてお出ししておいて、その上で10月1日の最初の議題として投票して、正式に会長を選んでいただくというやり方でも全く問題はないかと思います。

## ○光石委員長

はい、ありがとうございます。残念ながらその時に来ることのできない候補者は録画を提出いただくということでも仕方ないと思います。ありがとうございます。別の意見がありましたら、お願ひします。

次に、会長職務代行者をどういう形で選考するかです。これは、形式的なものと私は思っています。新会員の中から選ぶということですが、これも、私の一案として、誕生日の日付まで見て、年長者にお願いしてはどうでしょうか。もっといい、こういう人の方がいいのではないか、という案があればお願ひします。これは形式的と思いますが、会長候補者に多少影響を与える可能性はないことはないですが、いかがでしょうか。逆に形式的にお願いする方が、問題が少ないのでないかと思います。

### ○日比谷副委員長

どなたがなるかがやはり影響を与えるというのは、公の、議事録が出るような有識者会議や、あるいはワーキンググループ等で表立って語られたことはなかったのですが、雑談の段階では結構話題になっていたことなので、その意味では形式的に選ぶのがいいと私も思います。生年月日まで見て年長者というのは極めて日本の、私は個人的には好きではないんですけど、ランダムに真ん中の人を取るとか。しかしそれもなんかよろしくないというのであれば、年長者、下のところは、特にこだわるものではありません。以上です。

### ○光石委員長

はい、ありがとうございます。それは明らかにはしませんが、事務局はデータをお持ちと思います。

### ○磯委員

逆に最年少者から選ぶという方法もあります。

### ○川嶋委員

その前に質問ですけど、これはいつまでに選ばないといけないのかということですが、それはいかがでしょうか。というのは、それ次第では、場合によりましたら、その幹事会で会長候補者が決まった段階で、それ以外の人からこの人を、ということを考えられるかと思いましたので質問させていただきます。

### ○光石委員長

事務局、いかがでしょうか。

### ○事務局

はい。少なくともということで申し上げますと、会長職務代行者の方が設立時総会の招集を行いますので、それを行うのが総会の2週間前まで、10月1日であれば、9月の中旬ということになりますけれども、そこまでには選ばれていないといけないということかと思います。

### ○光石委員長

そうしますと、川嶋先生のご意見としては、少なくとも、この時点までには自薦も決まって

いるかもしれないのに、その候補者以外の方にしておくのがいいのではないかというご意見で  
しょうか。

### ○川嶋委員

はい。私がなぜそう考えたかと申しますと、やはり候補者が平等な立場で平等に評価される  
というのが私は一番いいと思いました。そうではなくて、代行者という、すでにポストをお持  
ちの方が候補者の一人になられるというのは、その人にプラスのハンディがついているような  
形になってしまいます。おそらく先ほどちょっと雑談でという話をされましたけれども、この  
人がなるべき人なんだな、みたいな形で思われてしまうと、ちょっとどうかと思いました。た  
だ、その人が所信表明されるかどうかというのはまた別の問題なので、それは心配ないのかも  
わかりませんけれども、背景はそういうことです。

### ○光石委員長

確かに皆さんの前で話す機会が多ければ、その人になる可能性はないことはないと思いま  
す。平等な選挙を行うという意味では、会長候補者にしないほうがいいかもしれません。そう  
しますと、自薦・他薦ではない年長者か年少者にするということになりますでしょうか。

準備委員会が作成するのはあくまで案ですが、ある程度の方向性については議論できたと思  
います。1月10日もありますので、またそこで、意見があれば伺いたいと思います。

ちょうど10時になりましたので、今日は以上としたいと思いますが、どうしても今何か発言あ  
ればと思います。よろしいでしょうか。

### ○川嶋委員

みません。一点だけ。先ほどの運営助言委員会ですけれども、それ横のその他というところ  
で、有識者懇談会の最終報告書というのを対比的につけていただいております。非常にわかり  
やすくてありがとうございます。ただ、ちょっと私が気になったのは、やはりこのステークホ  
ルダーという言葉がそこでは結構よく使われて、利害関係人あるいは利害関係者だと思うので  
すけれども。私はやはりちょっとそれが違うのではないかと思います。やはりその現在の國  
民、あるいは将来の國民、市民のための、日本のあるべき科学者集団のあり方というのを考え  
ていただける方ということで、私は個人的な意見ですけど、ちょっとこのステークホルダーと  
いうのは、もちろんそれが國民も利害関係者だということは言えると思うのですけど、あんま  
りこの表現に縛られない方がいいのではないかと思ったということを、一言すいません私の感

想ですけど付け加えさせていただきます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。準備委員会の意見として、次期に引き続くことになると思います。そのことも考慮して、引き続き資料を作成したいと思います。

それではどうもありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。